

受験生・保護者対象入試説明会[6/18(日)]で
課題および参考文献、参照物の詳細発表!

法学部
THE FACULTY OF LAW

法律学科

ゼミナール方式

試験日
10/22(日)

試験内容

	試験内容等	時間	配点
ゼミナール	課題について、参考文献等をもとに事前に自己の見解をまとめ、ゼミナール報告要旨を作成します。ゼミナールでは、報告要旨にもとづいて自己の見解を説明した後、集団討論を行います。ゼミナールでは、参考文献等(参照物)を利用することができます。(見解説明1人あたり5分・集団討論45分)	10:00~	100点

※ 試験当日の進行や評価のポイントについては、受験生・保護者対象入試説明会、オープンキャンパスでも説明しますので、関連する企画等への参加を強く勧めます。

配点

ゼミナール(見解説明+集団討論)100点

=

100点満点

選抜方法 / 出願書類、ゼミナール報告要旨、自己の見解説明および集団討論の状況にもとづき多面的・総合的に評価・判定します。

OnePointADVICE ワンポイントアドバイス

ゼミナール方式では、課題について事前に作成した報告要旨にもとづいて自己の見解を説明した後、集団討論を行います。課題および参考文献、参照物の詳細等については、受験生・保護者対象入試説明会[2023年6月18日(日)]で発表します。本学の入試情報サイトにも掲載します。

1 試験当日の進行や評価のポイントについては、本学入試情報サイトでの説明に加えて、入試説明会、オープンキャンパスでの関連する企画等への参加や個別相談の利用が参考になるので、これらのイベントに参加することを強くお勧めします。

2 あらかじめ発表される総合型選抜の課題について、各自で事前に学習を行い、それをふまえて自己の見解をゼミナール報告要旨(A4用紙1枚・本学所定の用紙)に適切にまとめましょう。

3 ゼミナールでは、冒頭に各自が5分ずつ、事前に作成したゼミナール報告要旨にもとづいて自己の見解説明を行います。見解説明では、報告要旨を使いながら自分の考えを適切にまとめて報告する能力が評価されます。

4 各自の見解説明の後、大学教員の司会で集団討論を行います。集団討論では、積極的な発言、教員の質問や他の人の意見に対する確かな応答、発言の論理性などが評価されます。

出願資格

ゼミナール方式

次の(1)~(2)すべてに該当する者

- (1) 本学法学部法律学科入学を強く希望し、合格した場合には入学する意思を明確にもつ者
- (2) 次のa~dのいずれかに該当する者
 - a. 高等学校または中等教育学校を2024年3月卒業見込みで高等学校または中等教育学校後期課程第3学年第1学期までの全体の学習成績の状況が**3.5**以上の者
 - b. 高等学校または中等教育学校を2023年3月以降に卒業し、高等学校または中等教育学校後期課程の全体の学習成績の状況が**3.5**以上の者
 - c. 通常の課程による12年の学校教育を2023年3月以降に修了(2024年3月に修了見込みの者を含む。)し、かつその所属する教育施設の教育課程(修了見込みの場合は第3学年第1学期までの)全体の学習成績の状況が**3.5**以上の者
 - d. 高校卒業程度認定試験(学校教育法施行規則第150条5号)に合格した者または2024年3月31日までに合格する見込みの者(大学入学資格検定による合格者を含む。)この出願資格については2023年9月1日(金)までに本学入学センターに問い合わせてください。

出願書類

ゼミナール方式

- a. 出願シート
 - b. 出身学校調査書
 - c. 志望理由書(日本語800字程度)
これまでの学校での授業を通して学び考えたこと、課外活動・ボランティア活動を体験して考えたこと、将来の進路について考えること等を関連させながら、法律学科を志望する理由を、日本語800字程度で説明してください。
 - d. ゼミナール報告要旨(A4用紙1枚)
課題について参考文献等をもとに事前に自己の見解をまとめ、ゼミナール報告要旨を作成してください。
 - e. 高校卒業程度認定試験の合格(成績)証明書または合格見込成績証明書(該当者のみ)
- (注) a, c, dは本学所定の用紙です。シュウダイレクト出願ページから印刷してください(108ページ参照)。出願シート以外の本学所定の用紙は、志願者本人の自筆により、黒ボールペンを使用して横書きで作成してください。ゼミナール報告要旨をパソコンで作成する場合は、原稿を所定用紙の枠内に直接印字または貼付してください。
- 調査書は出願資格の確認および選抜の参考として活用します。学習成績の状況、総合的な学習の時間の内容・評価、特別活動の記録、指導上参考となる諸事項等をもとにして、学力の3要素全てを多面的・総合的に評価します。志願者本人が記載する出願書類は、試験に活用します。

ゼミナール方式、スポーツ実績方式、芸術・文化実績方式共通

なお、学校教育法施行規則第150条2号、3号、4号または7号に該当する者も出願することができます。この出願資格については、2023年9月1日(金)までに本学入学センターに問い合わせてください。(法律学科全方式共通)



試験内容

試験内容等		時間	配点
出願書類	活動報告書	—	50点
社会問題についての 小論文・面接(個別)	*面接は出願書類にもとづき行います。出願書類「社会問題についての小論文」のコピー(面接時に配付)を参照できます。このコピーは面接終了時に回収します。	10:00~	50点

※ 試験当日の進行や評価のポイントについては、受験生・保護者対象入試説明会、オープンキャンパスでも説明しますので、関連する企画等への参加を強く勧めます。

配点

活動報告書50点

+

社会問題についての小論文・面接(個別)50点

=

100点満点

選抜方法 / 出願書類および面接にもとづき、多面的・総合的に評価・判定します。

OnePointADVICE ワンポイントアドバイス

スポーツ実績方式および芸術・文化実績方式では、公認部活動団体の活動において挙げた成績および日々の練習状況をあわせて50点、現代社会に対する問題意識およびこれに関する面接をあわせて50点の100点満点で評価します。

1 試験当日の進行や評価のポイントについては、入試情報サイトでの説明に加えて、入試説明会、オープンキャンパスでの関連する企画等への参加や個別相談の利用が参考になるので、これらのイベントに参加することを強くお勧めします。

2 毎日、新聞などを読み、現在の社会で何が起きているのかをチェックしておきましょう。異なる観点からさまざまなことが述べられているはずですので、できるだけ多くの記事をスクラップし、自分なりにまとめてみましょう。

3 とくに自分が興味や関心を抱いた事柄については、関連する文献などを探してこれらもまとめておきましょう。スポーツ活動や芸術・文化活動で培った根拠強さを生かし、「読む」「書く」習慣を入学前につけておきましょう。

4 面接試験では、「話す」「説明する」ことが求められます。自分がやってきたスポーツ活動や芸術・文化の活動・社会問題に関する調査研究などを正しく簡潔に説明できるようにしておきましょう。

5 スポーツ活動や芸術・文化活動の実績は、これを証明する書類(賞状・新聞記事など)のほか、顧問の先生等に証明をしていただく必要があります。過去の記録などをよく整理しておいてください。

出願資格

スポーツ実績方式

次の(1)~(2)すべてに該当する者

(1) 本学法学部法律学科入学を強く希望し、合格した場合には入学する意思を明確にもつ者

(2) 高等学校または中等教育学校後期課程の公認部活動団体のスポーツ活動において優秀な実績をあげた者で、次のa~cのいずれかに該当する者

a. 高等学校または中等教育学校を2024年3月卒業見込みで高等学校または中等教育学校後期課程第3学年第1学期までの全体の学習成績の状況が**3.5**以上の者

b. 高等学校または中等教育学校を2023年3月以降に卒業し、高等学校または中等教育学校後期課程の全体の学習成績の状況が**3.5**以上の者

c. 通常の課程による12年の学校教育を2023年3月以降に修了(2024年3月に修了見込みの者を含む。)し、かつその所属する教育施設の教育課程(修了見込みの場合は第3学年第1学期まで)の全体の学習成績の状況が**3.5**以上の者

(注1)この入試制度の選考対象となるスポーツ活動は、硬式野球、軟式野球、体操競技・新体操、水泳、陸上競技、サッカー、フットサル、アメリカンフットボール、バスケットボール、バレーボール、ハンドボール、ソフトテニス、テニス、バドミントン、卓球、ソフトボール、ボート、ヨット、ボクシング、レスリング、柔道、空手道、剣道、弓道、アーチェリー、駅伝、ラグビー、スキー、スケート・アイスホッケー、なぎなた、登山、少林寺拳法、スカッシュ等とします。
(注2)注1にあげたもの以外に、次のa~cのいずれかに該当する競技も、この入試制度の選考対象とします。

a. 全国高等学校総合体育大会における開催競技

b. 全国高等学校体育連盟に競技専門部を持つ競技

c. 国民体育大会における開催競技(過去3年間に1回以上、正式競技、公開競技、デモンストレーションとしてのスポーツ行事のいずれかに選ばれたもの)

(注3)出願を希望する競技(スポーツ活動)が選考対象となるものかどうかについては、2023年9月1日(金)までに本学入学センターへ問い合わせてください。この期限を過ぎた問い合わせには応じられません。

芸術・文化実績方式

次の(1)~(2)すべてに該当する者

(1) 本学法学部法律学科入学を強く希望し、合格した場合には入学する意思を明確にもつ者

(2) 高等学校または中等教育学校後期課程の公認部活動団体の芸術・文化活動において優秀な実績をあげた者で、次のa~cのいずれかに該当する者

a. 高等学校または中等教育学校を2024年3月卒業見込みで高等学校または中等教育学校後期課程第3学年第1学期までの全体の学習成績の状況が**3.5**以上の者

b. 高等学校または中等教育学校を2023年3月以降に卒業し、高等学校または中等教育学校後期課程の全体の学習成績の状況が**3.5**以上の者

c. 通常の課程による12年の学校教育を2023年3月以降に修了(2024年3月に修了見込みの者を含む。)し、かつその所属する教育施設の教育課程(修了見込みの場合は第3学年第1学期まで)の全体の学習成績の状況が**3.5**以上の者

(注1)この入試制度の選考対象となる芸術・文化活動は、演劇、合唱、吹奏楽、器楽・管弦楽、日本音楽、吟詠、詩舞、郷土芸能、マーチングバンド・パトントワリング、ダンスドリル、美術・工芸、書道、写真、放送、囲碁、将棋、弁論、小倉百人一首競技かるた、新聞、文芸、自然科学等とします。

(注2)出願を希望する芸術・文化活動が選考対象となるものかどうかについては、2023年9月1日(金)までに本学入学センターへ問い合わせてください。この期限を過ぎた問い合わせには応じられません。

出願書類

スポーツ実績方式 / 芸術・文化実績方式

a. 出願シート

b. 出身学校調査書

c. 志望理由書(日本語800字程度)

これまでの学校での授業を通して学び考えたこと、課外活動・ボランティア活動を体験して考えたこと、将来の進路について考えること等を関連させながら、法律学科を志望する理由を、日本語800字程度で説明してください。

d. 活動報告書

これまでのスポーツ活動または芸術・文化活動についての実績を記入してください。この報告書は、顧問の先生等その活動を証明できる方の署名、捺印が必要です。

e. 活動実績を証明する資料(賞状、新聞記事、大会パンフレット(抜粋)のコピーなどをA4判にして提出してください。

f. 社会問題についての小論文(日本語800字程度)

あなたが考える社会問題について日本語800字程度で説明してください。

(注) a. c. d. fは本学所定の用紙です。シュートアウト用紙から印刷してください(108ページ参照)。出願シート以外の本学所定の用紙は、志願者本人の自筆により、黒ボールペンを使用して横書きで作成してください。

調査書は出願資格の確認および選抜の参考として活用します。学習成績の状況、総合的な学習の時間の内容・評価、特別活動の記録、指導上参考となる諸事項等をもとにして、学力の3要素全てを多面的・総合的に評価します。志願者本人が記載する出願書類d・fは採点対象とし、合否判定に使用します。また、面接にも活用します。